

議会だより

暮らし人
地域を豊かに



～階上町消防団第5分団屯所落成式～

移転新築工事が進められていた階上町消防団第5分団の屯所が1月30日に完成し、3月29日に落成式が行われました。昭和41年に登切火防団として設立し、昭和56年に第5分団として発足以来、45年の長きにわたり地域の安全安心を守り続けてきた同分団の防災活動の拠点となる新たな屯所の完成を祝いました。

【3月定例会】 8年度一般会計予算64億5千万円……………2～3

【ここが聞きたい】 3議員が一般質問 ……………6～9

【質疑あれこれ】 7年度補正予算 8年度一般会計ほか……………10～16

第1回 3月定例会

令和8年第1回定例会を3月4日開会し、3月13日閉会しました。
今回の議会では、専決処分1件、条例の制定1件、条例の一部改正12件、補正予算5件、新年度予算5件、その他2件、計26件が上程されました。審議の結果、いずれも可決・承認。一般質問は、3人の議員が行いました。



荒谷憲輝町長

基本理念『ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり』

4項目の重点施策

1 子育て支援の拡充と少子化対策

- 小・中学校の給食費完全無償化および高校生までの子ども医療費助成事業の継続
- 0歳児から2歳児を対象とした保育料無償化および3歳から5歳児を対象とした給食費助成事業の継続
- 児童生徒のタブレット端末の更新

2 公共施設の長寿命化推進と防災・減災対策

- 道仏集会所移転新築工事
- 階上岳東登山口公衆トイレの改修
- 最新の災害教訓に基づいた地域防災計画の改定
- 公共施設のLED化

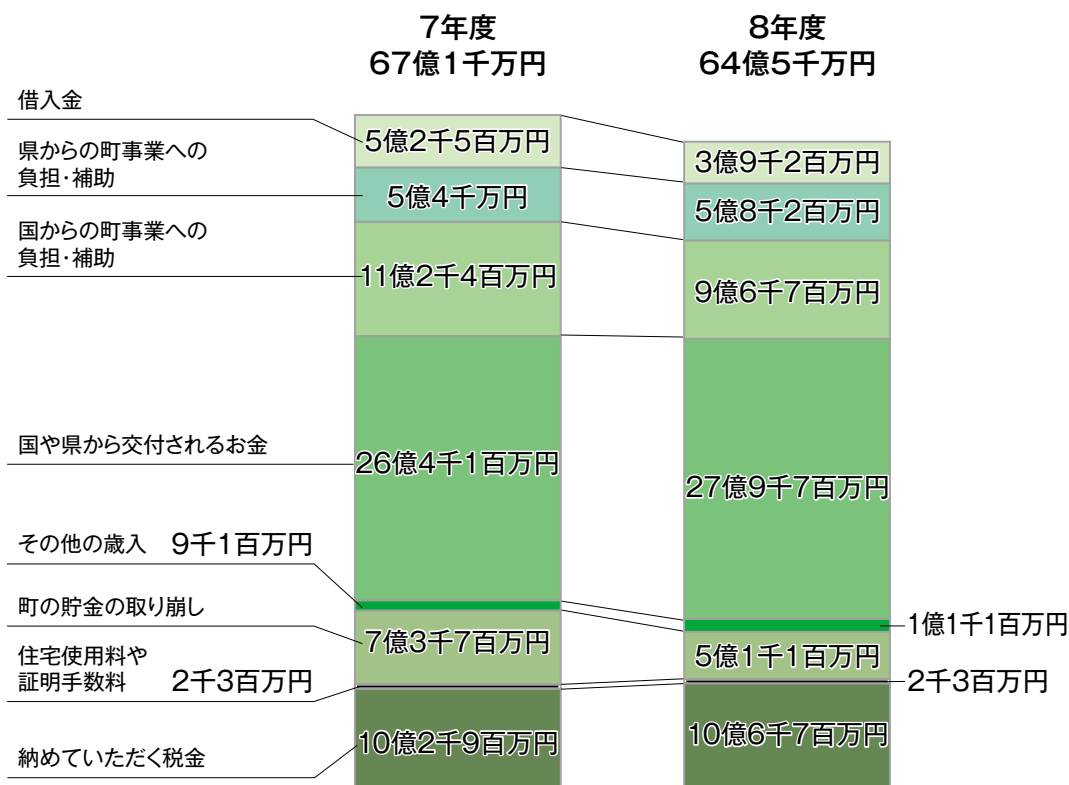
3 DX(デジタル・トランスフォーメーション)に向けた取り組み

- 公式スーパーアプリおよび郵送DXアプリの本格運用
- 介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付における地方税統一QRコード活用に向けたシステム改修

4 地域に根差した文化・スポーツの振興

- 社会教育複合施設整備に向けて用地買収と管理運営計画の策定
- 第80回国民スポーツ大会(青の煌めきあおもり国スポ)の成功に向けての機運醸成

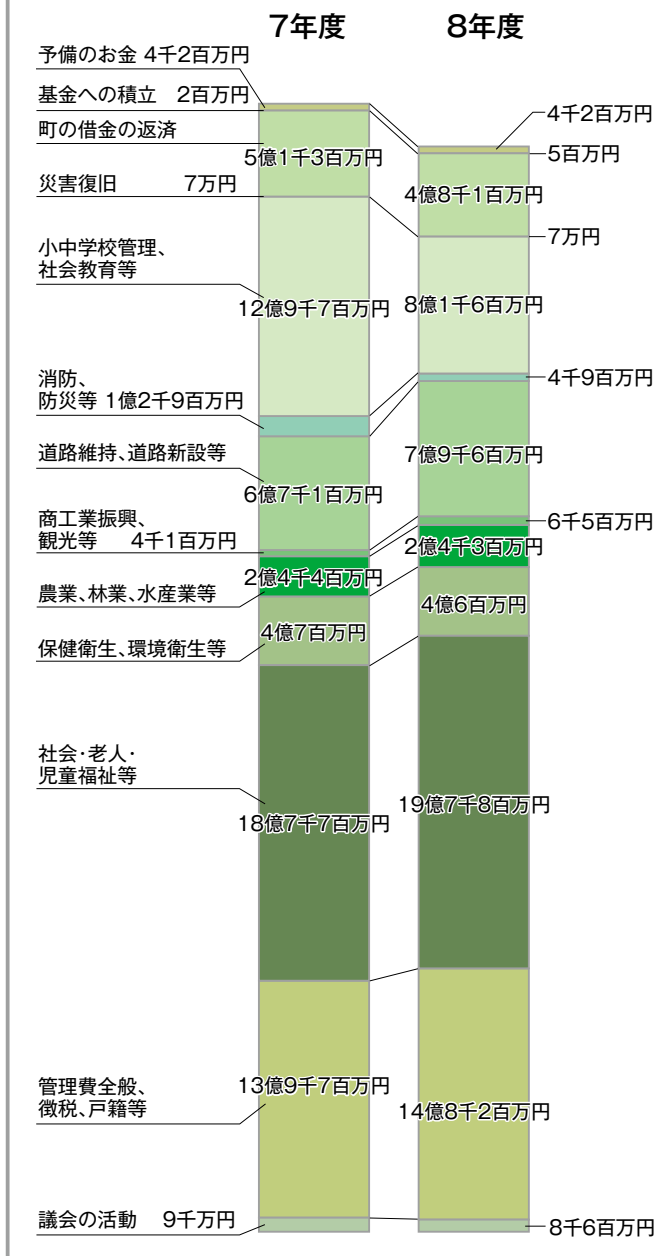
一般会計予算 歳入〈前年度比〉



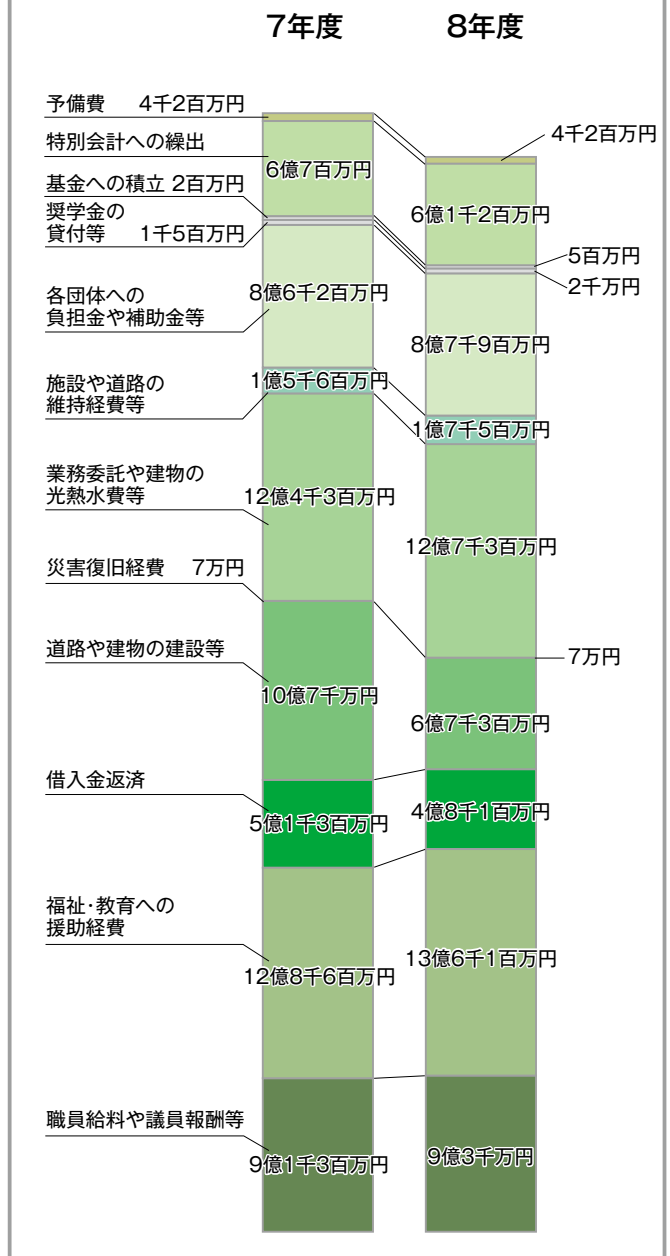
新年度
予算可決

8年度一般会計予算
64億5千万円

一般会計 歳出<前年度比>目的別



一般会計 歳出<前年度比>性質別



一般会計・特別会計当初予算額

会計の名称	8年度	7年度	差し引き増減額	増減率(%)
一般会計	64億5,000万円	67億1,000万円	▲2億6,000万円	▲3.9
国民健康保険	14億4,194万3千円	14億7,072万3千円	▲2,878万円	▲2.0
介護保険	14億714万3千円	13億9,370万6千円	1,343万7千円	1.0
後期高齢者医療	2億650万9千円	1億8,426万1千円	2,224万8千円	12.1
合計	95億559万5千円	97億5,869万円	▲2億5,309万5千円	▲2.6

下水道事業会計当初予算

下水道事業会計	8年度	7年度	差し引き増減額	増減率(%)
収益的収入	2億3,819万8千円	2億4,122万4千円	▲302万6千円	▲1.3
収益的支出	3億644万7千円	3億1,460万2千円	▲815万5千円	▲2.6
資本的収入	2億290万8千円	2億5,697万7千円	▲5,406万9千円	▲21.0
資本的支出	2億2,268万3千円	2億5,767万5千円	▲3,499万2千円	▲13.6

(金額は全て表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。)

議案書はこちらから
読み込めます。



※定例会・臨時会の会議録・議案書は町HPに掲載しています。

議案番号	上程議案の件名と主な内容	議決結果	関連ページ
議案第1号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和7年度階上町一般会計補正予算) ※令和7年度一般会計予算について既定の歳入歳出予算を補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるもの	原案承認	10
議案第2号	階上町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について ※子ども・子育て支援法の一部改正により、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるもの	原案可決	—
議案第3号	階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について ※階上町廃棄物減量等検討委員会委員の定数を改正するもの	原案可決	10
議案第4号	階上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について ※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第5号	階上町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について ※電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第6号	階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について ※人事院勧告に準じ、職員の宿日直手当および通勤手当の額等を改めるもの	原案可決	—
議案第7号	階上町職員等旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について ※国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行等を踏まえ、本町における旅費制度の見直しを行うもの	原案可決	—
議案第8号	階上町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について ※屋外運動場の使用期間を通年とするほか、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第9号	階上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ※家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第10号	階上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ※特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第11号	階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について ※青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—

議案番号	上程議案の件名と主な内容	議決結果	関連ページ
議案第12号	階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について ※子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、子ども・子育て支援納付金に係る規定を整備し、税率等を改正するもの	原案可決	10
議案第13号	階上町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について ※八戸地域広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第14号	階上町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について ※道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第15号	令和7年度階上町一般会計補正予算(第5号) ※既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億5,412万円を追加し、歳入歳出予算の総額を76億8,814万5千円とするもの	原案可決	6・10・11
議案第16号	令和7年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) ※既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,328万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億451万7千円とするもの	原案可決	6
議案第17号	令和7年度階上町介護保険特別会計補正予算(第3号) ※既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ397万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億6,187万6千円とするもの	原案可決	6
議案第18号	令和7年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) ※既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,175万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億332万2千円とするもの	原案可決	6
議案第19号	令和7年度階上町下水道事業会計補正予算(第2号) ※既定の収益的収支予算における収入について125万7千円減額し、累計予定額を2億3,996万7千円とし、支出について2,429万3千円減額し、累計予定額を2億8,781万7千円とし、既定の資本的収支予算における収入について957万2千円減額し、累計予定額を2億4,740万5千円とし、支出について554万7千円増額し、累計予定額を2億6,441万4千円とするもの	原案可決	6
議案第20号	令和8年度階上町一般会計予算 ※歳入歳出予算の総額を、それぞれ64億5千万円とするもの	原案可決	2・3・11~16
議案第21号	令和8年度階上町国民健康保険特別会計予算 ※歳入歳出予算の総額を、それぞれ14億4,194万3千円とするもの	原案可決	—
議案第22号	令和8年度階上町介護保険特別会計予算 ※歳入歳出予算の総額を、それぞれ14億714万3千円とするもの	原案可決	—
議案第23号	令和8年度階上町後期高齢者医療特別会計予算 ※歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億650万9千円とするもの	原案可決	—
議案第24号	令和8年度階上町下水道事業会計予算 ※収益的収入の予定額を2億3,819万8千円とし、収益的支出の予定額を3億644万7千円とし、資本的収入の予定額を2億290万8千円とし、資本的支出の予定額を2億2,268万3千円とするもの	原案可決	14・15

議案番号	上程議案の件名と主な内容	議決結果	関連ページ
議案第25号	公の施設の設置を認め、およびその施設を使用することについて ※地方自治法第244条の3の規定により、八戸市が階上町に公の施設を設置し、およびその施設を階上町民が使用することについて協議するもの	原案可決	15
議案第26号	町道路線の認定及び廃止について ※町道の路線を認定および廃止するもの	原案可決	—

(議長は裁決には加わりません。)

▽7年度一般会計補正予算(第5号)

【歳出の主なもの】

子どものための教育・保育給付費5346万2千円、国の地域未来交付金を活用した簡易トイレ整備566万7千円、石鉢小学校改修事業費3億5418万3千円等を追加。

▽7年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【歳出の主なもの】

総務費58万7千円、保険給付費2200万円等を追加。

▽7年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

【歳出の主なもの】

総務費104万6千円、地域支援事業費351万1千円等を減額し、基金積立金68万9千円、諸支出金24万4千円等を追加。

▽7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

【歳出の主なもの】

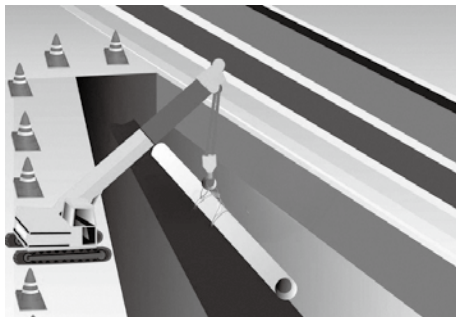
総務費8万7千円を減額し、

後期高齢者医療広域連合納付金1184万6千円を追加。

▽7年度下水道事業会計補正予算(第2号)

【歳出の主なもの】

効率的下水道整備構想および整備計画策定業務委託料を収益的支出から資本的支出に組替えするとともに、管きよ工事等の建設改良費を減額し、これに伴う企業債および国庫補助金等を基本的収入において減額。



一般質問

ここが聞きたい

第1回定例会では3議員が一般質問をしました。その内容を要約して掲載します。

■ 土橋 美加佐 議員 7ページ

- 1 地震発生後の避難所の体制づくりについて
- 2 令和7年12月14日投開票の階上町長選挙の投票率について
- 3 庁舎使用許可書について

■ 大下 修 議員 8ページ

- 1 生活に直結する三つの政策
- 2 人口減少と町づくり—その2

■ 熊谷 道雄 議員 9ページ

- 1 カスタマーハラスメント対策について

会議録はこちらから読み込めます。





土橋 美加佐 議員

地震発生後の避難所の連絡体制

〔町長〕 災害対策本部を設置、予防・応急対策を実施する

問① 7年12月8日
23時15分、青森県

東方沖を震源とするマグニチュード7.5の地震が発生し、階上町においても6弱の揺れを観測。その2分後には津波注意報、23時23分には津波警報に切り替わった。その際、ハートフルプラザはしかみに避難した方が、中に入れなかったと伺っているが、町役場とハートフルプラザはしかみの連絡体制はどのようなになっているのか。

答① 町長

施設に入れなかった避難者がいたとのことお話しは、施設管理者または町職員が到着前のことと思われ、早急に開設できるように努める。

問② 津波浸水想定区域に基づき、長期化する場合の体制は、

答② 総務課長

階上町公式ホームページを活用しての情報伝達も一つの手段と考えている。各地区自主防災組織や消防団と連携を密にしなが

階上町長選挙の投票率の低下

〔選挙管理委員会事務局長〕
特定の理由を断定することは困難

問① 前回の町長選挙の投票率は

55.04%、今回の投票率は47.53%と大きく下回る結果となった。年代別の投票率、投票率の低さをどのように考えているのか。

答① 選挙管理委員会事務局長

18歳以上20歳未満の投票率は22.95%、20歳以上30歳未満は23.11%、30歳以上40歳未満は34.33%、40歳以上50歳未満は40.59%、50歳以上60歳未満は46.96%、60歳以上70歳未満は57.09%、70歳以上80歳未満は63.57%、80歳以上は42.51%。投票率が低下した要因の一つ目として政治への関心の希薄さの増大、二つ目として有権

問② 今回の投票入場券が新しく変わった理由について伺う。

答② 選挙管理委員会事務局長

昨年9月1日から選挙システムにおいて標準仕様へと変更。事務効率化とコストの抑制のため圧着はがきへ様式変更した。



庁舎借用願に関する対応と経緯

〔副町長〕
ブックイングやトラブルの未然防止を図る

問① 昨年の町長選挙の期日前

投票期間中である12月12日午前11時50分頃、町商工会前で街頭演説を開始、役場職員が応援者一人に庁舎借用願の用紙を提出するよう求めた。事前説明会において庁舎借用願に関する説明は無かったが、対応はいつから、どのような経緯で行われることになったのか。

答① 副町長

事前説明会終了後、一人の立候補予定者から問い合わせがあり、これまでの対応、今後の対応について検討したもので、事前説明会では説明がなかった。より適正かつ公平に施設管理を行う観点から、書面で使用許可を行う運用へ見直した。





おおした
たかし
修 議員

生活に直結する三つの政策 (公共交通、防犯灯、ごみ収集)

〔町長〕 コミュニティバスは調査・研究継続、防犯灯は町内会と協議、ごみ回収は廃棄物減量等検討委員会で協議

① 2年経過後の交通弱者対策の乗合タクシー(デマンド交通システム)の調査研究結果を伺う。
② 防犯灯のLED更新費の全額支援をお願いしたいが見解を伺う。
③ 燃やせるごみ週2回通年回収をお願いしたいが見解を伺う。

① 運行経費の増大や恒常的な財政負担も大きくなりス。コミュニティバス等の既存交通網が一定程度機能していることから、直ちに導入する段階に至っていない。既存路線の維持を最優先としながら持続可能性を前提とした調査・研究を継続。
② 防犯灯の修繕基数の状況を注視しながら、町内会等の過度な負担とならないように配慮し、町内会等と協議をしながら進めたい。
③ 全体的なごみ処理計画を検討する中で、調査しながら廃棄物減量等検討委員会で協議していきたい。

問① ①2年経過後の交通弱者対策

① 西部・中央・東部地区の人口構成と高齢化率に対する見解と地域別の人口目標は。
② 現在の政策以外での新たな人口減少対策とまちづくりの方針、政策を伺う。

答① 町長

〔町長〕 施策効果を検証しながら、限られた財源の中で最適化を図り、定住人口の確保に努める

人口減少と町づくり—その2

問① ①西部・中央・東部地区の人口

① 西部地区では高齢化率が50%を超え、自然減の進行や若年層の都市部流出など社会構造の変化と認識。東部地区は高齢化率44%に達し、農水産業を基盤としてきた地域の後継者不足の影響。中央地区は、八戸市への通勤利便性や交通条件、これまでのインフラ整備ならびに民間による宅地開発効果による宅地開発効果別の人口目標は定めていない。
② 本町では「ゆめみらい、心ときめくふるさとづくり」の基本理念のもと、多角的なまちづくりを推進するため三つの取り組みを進めている。一つ目は子育て支援の推進と定住促進。これまで学校給食費および子ども医療費の無償化、0歳から2歳児の保育料の無償化、3歳から5歳児の給食費助成、さらに7年度から産後ケア事業および妊産婦交通費等助成事業を実施し、8年度からは乳児一般健康診査の助成回数を2回から3回へ拡充。また子ども誰でも通園制度の導入および子育て短期支援事業を開始し、妊娠から切れ目のない支援体制の構築、加えて若年層の転出による社会減対応として新築住宅支援制度を見直し、本町への定住促進を図っている。
二つ目はデジタル技術を活用した生活環境の向上。スマートフォンを活用した行政サービス「階上町公式スーパアプリ」を導入し、行政情報を手軽に確認できる環境整備。併せて通知書等をスマートフォンで受け取ることができる「郵送DXアプリ」を導入し、町民の利便性向上と行政サービスの提供を図る。
三つ目は交流拠点形成と魅力発信。社会教育複合施設の管理運営計画の策定を進め、多世代が集う拠点づくりを具現化する。また10月開催の第80回国民スポーツ大会の成功に向け、町民一体となった地域の魅力発信に取り組む。

答① 町長



① 西部地区では高齢化率が50%を超え、自然減の進行や若年層の都市部流出など社会構造の変化と認識。東部地区は高齢化率44%に達し、農水産業を基盤としてきた地域の後継者不足の影響。中央地区は、八戸市への通勤利便性や交通条件、これまでのインフラ整備ならびに民間による宅地開発効果による宅地開発効果別の人口目標は定めていない。
② 本町では「ゆめみらい、心ときめくふるさとづくり」の基本理念のもと、多角的なまちづくりを推進するため三つの取り組みを進めている。一つ目は子育て支援の推進と定住促進。これまで学校給食費および子ども医療費の無償化、0歳から2歳児の保育料の無償化、3歳から5歳児の給食費助成、さらに7年度から産後ケア事業および妊産婦交通費等助成事業を実施し、8年度からは乳児一般健康診査の助成回数を2回から3回へ拡充。また子ども誰でも通園制度の導入および子育て短期支援事業を開始し、妊娠から切れ目のない支援体制の構築、加えて若年層の転出による社会減対応として新築住宅支援制度を見直し、本町への定住促進を図っている。
二つ目はデジタル技術を活用した生活環境の向上。スマートフォンを活用した行政サービス「階上町公式スーパアプリ」を導入し、行政情報を手軽に確認できる環境整備。併せて通知書等をスマートフォンで受け取ることができる「郵送DXアプリ」を導入し、町民の利便性向上と行政サービスの提供を図る。
三つ目は交流拠点形成と魅力発信。社会教育複合施設の管理運営計画の策定を進め、多世代が集う拠点づくりを具現化する。また10月開催の第80回国民スポーツ大会の成功に向け、町民一体となった地域の魅力発信に取り組む。





熊谷 道雄 議員
くまがい みちお

カスタマーハラスメント対策の現状

[町長] カスハラ対応ガイドラインに基づいて対応

問①

近年、全国的にカスタマーハ

ラスメント、いわゆる「カスハラ」が深刻化しているとの報道をよく耳にする。

暴言・威圧・過度な要求・長時間の拘束などにより従業員が精神的負担を抱え、離職やメンタル不調につながるケースも報告されていることを受けて、厚生労働省により、カスハラ防止のために必要な措置を講じることを義務化すると法改正された。

そこで一点目、令和7年3月に策定したカスタマーハラスメント対応ガイドラインに基づいた具体的取組内容。二点目、本町でのカスタマーハラスメントに該当する事案の発生状況および教育委員会における保護者等からのカスタマーハラスメント対策に関する取り組みと状況について伺う。

答①

町長

ガイドラインに基づいてカスハラ対策に取り組んできている。庁舎内にカスハラ防止に関するポスター掲示、町ホームページへガイドラインを掲載、事案発生に備え警察OBを行政窓口支援専門員として配置、昨年10月から役場庁舎において電話の通話録音を開始、必要に応じて弁護士等に相談し法的措置の実施を検討できる体制を整えている。

2月には、全職員を対象に「カスハラ研修会」を開催した。具体的な対策としては、来庁者からの申し出に対する対応について進展がないときは、対応の打ち切りを要請、組織的に対応するなど、さらには退去命令や警察要請、法的措置などを講じる。発生状況に関しては、個別の状況に応じて公共サービスの利用者等の要求内容に妥当性があるか、要求を実現するための手段や様態が社会通念

答①

教育長

近年学校現場でも、保護者等からの常識の範囲を超えた要求や言動、攻撃的な態度が、教職員の心身に大きな負担を与えている。本町の小中学校においてもカスハラの可能性のある事案が数件発生しているが、教育委員会では適切な対応を講じている。昨年8月に「学校におけるカスタマーハラスメント対応マニュアル」を策定。そのほかスクールロイヤーやスクールソーシャルワーカーなどと連携を強化している。そのほか各学校に留守番電話機を設置し、また防犯カメラ等の設置を予定している。

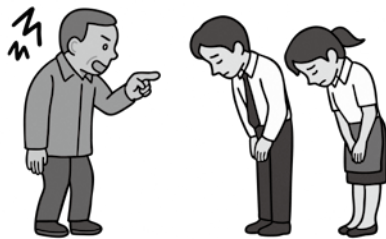
問②

カスハラを受けた職員へのメンタルヘルスへの対応は。

答②

総務課長

相談体制を整えるとともにストレス検査を実施、医師に相談できる体制を整備している。今後も研修を通じて、対処法や精神面でサポート方法を学び、組織で支え合う体制づくりに努めたい。





質疑あれこれ

第1回定例会の議案の中から、質疑を要約してお知らせします。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（7年度補正予算）

大下 修議員

問 投票管理者は、有権者の中から選挙管理委員会によって選任されている。長年職員を選任しているようだ。①いつから職員を選任しているのか。②投票管理者の役割。③職員を選任した理由。④職員の時間外手当の平均時給単価。⑤特別職公務員の投票管理者報酬、費用弁償額の時給単価。⑥12名の投票管理者時給と職員時給の乖離があるがこの処理方法。⑦いつから選挙執行関連業務委託を行っているのか、合わせて理由も伺う。

答 選挙管理委員会事務局長 ①昭和42年1月29日の選挙から確認できる。②投票用紙の交付、代理投票の許容、選挙人の確認、投票録の作成、投票箱の

開票管理者への送致、投票所の秩序維持など。③地方公務員として政治的中立性が法的に求められているため、選挙事務を公正に行う立場として適している。また日頃から行政事務に従事しており、法令手続きに基づき業務に慣れていることや、過去の選挙での従事経験が蓄積されており即戦力として配置しやすい。④時間外勤務手当額を選挙事務従事予定職員数で割ると一人約2800円。⑤

日額報酬1万4500円を従事時間13時間として割り返すと、時給単価は約1115円。⑥投票管理者が職員として従事した場合の時間外勤務手当を計算し、投票管理者報酬を差し引いた額を支給。⑦昨年12月執行の階上町長選挙から行っており、担当する通常業務への影響や、それに伴う残業の発生、職員の健康への負担も軽減する。

議案第3号 附属機関に関する条例の一部改正

大下 修議員

問 ①定数を増員する理由。②メンバーの役割が「有識者等

商工業者」と「その他町長が認めた者」の2つのようだが、どのような方を増員するのか。③任期は2年だが、現在のメンバー7名はそれぞれ何年役職を全うしてきたのか。

答 町民生活課長 ①8年度は階上町ごみ処理基本計画の中間年度で、計画の見直しを予定しているため、様々な課題に対して検討委員会の委員を増員し、町のより良い方針を導き出し、計画に反映させていきたい。②環境や循環型社会の形成等の分野で研究をしている学識経験者や町内の有害ごみ回収協力店。③商工業に関する方が1年8カ月、その他町長が認めた者1名が4年11カ月、2名が3年3カ月、3名が2年である。

議案第12号 国民健康保険条例の一部改正

大下 修議員

問 ①本件を要約し簡単に説明を願う。②初年度のインパクトは。③すこやか健康課長 ①国

険税の課税区分に新たに子ども子育て支援金分を追加し税率等を改正するもので、所得割率0.3%、均等割額1300円、平等割額800円、18歳以上均等割額60円と定め、被保険者の負担増とならないよう医療分の税率等を引き下げる。②子どもや子育て世帯を社会全体で支え合う基盤が構築され、全国的に少子化対策がより一層推進される。本町では、国民健康保険財政調整基金を活用して医療分の税率を減額調整することで、初年度における被保険者の実質的な負担増はほぼ生じない見込み。

議案第15号 7年度一般会計補正予算

下沢 育男議員

◆定額減税不足額給付金
問 執行状況の詳細は。
答 税務課長 給付対象者は13255名、給付対象額は4296万円、給付申請者は1299名、給付額は4243万円で、申請率98.04%。

◆移住・定住新築住宅支援事業費
小坂 正年議員

問 ①減額の理由は。②町外の方へのPRの仕方は。

答 建設課長 ①申請件数40件を見込んでいたが、21件程度となる。②町広報誌やホームページ等での情報発信に加え、今後は、町内外の住宅事業者や不動産事業者に対する情報提供を引き続き行い、住宅取得を検討している方へ本制度を紹介していただくなど、事業者と連携した周知を一層強化する。

◆耳ヶ伏寺下線外舗装補修工事
問 ①工事請負費が減額となった理由は。②工事が全て完成したのか。

答 建設課長 ①本工事は、国の社会資本整備総合交付金を活用して実施している事業。当該交付金の補助率は53.5%で要望額に対する7年度の内示率は63.3%と低く、当初予定していた事業量を確保できない状況となったことから、事業量を減額するもの。②予定していた工事は、内示額に応じて施工区間を調整して実施しており、当初予定していた全ての工事を実施できていない状況ではない。

熊谷 道雄議員

◆石鉢小学校改修事業費

問 事業内容は。

答 教育課長 校舎北棟は施設の長寿命化を目的とし、校舎建物を全体的に改修するもので、躯体の老朽化対策、電気、水道、ガスなどのライフラインの更新、建物の内外装やトイレの改修、LED照明化等を行う。校舎南棟は施設内部を大規模に改修するもので、トイレの改修を基本とし、各教室のLED照明化や仮教室として使用する部屋のエアコンの設置等を行う。体育館は建て替えをするもので構造は鉄骨造。建築規模や部屋割りなどはこれまでの体育館とほぼ同じものとなる。

大下 修議員

◆町債

問 年度末の3月定例会で町債3億3750万円借金して補正する事業と理由は。また7年度は残すところ20日もないが、承認されたとしてその事業の執行方法は。

答 総合政策課長 主な内容は石鉢小学校改修事業に係る起債の追加。当初は体育館工事

のみの採択だったが、国の補正予算を活用した前倒し事業として申請した結果、校舎北棟、南棟および体育館の追加工事が採択され、必要な財源確保のため、当該追加分から他の事業の確定に伴う起債の減額分を差し引いた結果によるもの。事業の執行方法は、予算の繰り越し手続きを行い8年度に契約および工事を実施する予定。

◆職員手当等時間外勤務手当

問 ①時間外の内容、②7年度の時間外勤務手当総額と総時間、③代休取得時間と率は。

答 総務課長 ①7年12月8日に発生した震度6弱の地震および津波警報への対応、青の煌めき国スポリハール大会に係る準備等の業務、社会教育複合施設の事業認定に係る業務などの時間外が増加した。②今回の補正で総額は3040万8千円。総時間は、約1万2311時間と推計。③イベント等による代休や週休日の振替等の取得日数は、現時点で355.5日、時間に換算すると約275.5時間。時間外に勤務した時間のうち、代休等とし

て勤務した割合を、時間外は総時間推計値と現時点での代休等時間換算値から算出すると、約18.2%。

議案第20号 8年度 一般会計予算

土橋 美加佐議員

◆防犯カメラ(備品購入費)

問 ①どのような経緯で設置することになったのか。②台数と設置する場所は。

答 教育課長 ①近年、全国的に学校現場において、保護者等からの常識の範囲を超えた要求や言動、攻撃的な態度が教職員の心身に大きな負担を与え、結果として教育活動や学校運営に支障を来す事案となるカスタマーハラスメントが大きな問題となっている。②各学校とも固定式カメラと移動式カメラをそれぞれ1台設置。固定式カメラは原則校舎玄関に設置する。

◆公共施設照明LED化事業費

問 ①公共施設とはどの施設か。②10年間リース契約を

し、10年後には譲渡されると説明があったが、10年後にも同じような金額が掛かってくるのか。③事業完了時期はいつになるのか。

答 総合政策課長 ①町が管理している40の公共施設。②10年間はリース料として一定の支払いが発生するが、期間終了後は設備費用の支払いは完了する。③年度内の完了を目標として進めていく。

◆スポットクーラー(備品購入費)

問 ①階上中道仏中に設置するものと思われるが、台数は何台購入予定か。②生徒が扱っても大丈夫か。

答 教育課長 ①階上中および道仏中の10の特別教室に計20台を設置する。②事故防止の観点から、原則教職員が操作する。

◆部活動地域展開事業費

問 ①8年度は、中学校におけるバスケットボール部等の地域移行となる事業だと思いが、7年度は野球部の地域移行がされ、クラブチームとなっ

た。事業費が倍になっている理由は。②教職員の働き方改革にどのくらい効果が出ているのか。

答 教育課長 ①中学校部活動については、クラブ運営を町のスポーツ振興を担っている一般社団法人ライズはしかみに委託し、地域展開を図っていく。地域の指導者も同法人に所属することになり、地域指導者謝金が増え事業費が増加した。②指導者が増えることで顧問教員一人一人の時間的、精神的な負担は軽減されているものと考えている。

◆町体育協会補助金

問 近年物価高で競技に使用する道具や旅費が高騰しているが、8年度低くなった理由は。

答 教育課長 8年度は49年ぶりに青森県で開催される第80回国民スポーツ大会の開催により、県民スポーツ大会と県民駅伝競走大会が休止になり、例年それらの大会にかかっていた事業費を減額した。

下沢 育男議員

◆地域おこし協力隊活動事業費

◆隊員の募集増加を図る観点から、8年度に拡充、新たに予定している事業の概要とその財源は。

◆総合政策課長 町ではなく民間企業が協力隊員を雇用し、人材を育成する仕組みである企業受入型隊員の導入に550万円、地域おこし協力隊を希望する方が着任前に一定期間、地域での活動を体験する協力隊インターン制度の導入に172万円、隊員が任期期間中または任期終了後に起業や事業継承を行う際の経費を支援する起業・事業継承支援補助金の創設100万円を計上。いずれも国の特別交付税措置の対象となる見込み。

◆現金返済額と借入額の推移
 問 8年度の約5億円の増額内容は。
 答 総合政策課長 石鉢小学校改修事業、道仏集会所整備事業など、複数の大型事業を同時

期に実施することが8年度の借入額が増加している主な要因。

渡部 高明議員

◆職員能力向上対策事業費

◆研修受講率31%の内容は。

◆総務課長 成果目標の研修受講率をこれまで50%としていたが、近年は目標を下回る実績となつていくことから、7年度の研修受講者の数値を8年度の成果目標に設定した。

◆公共施設等総合管理計画推進事業費

◆①新規事業として取り組み意味と成果目標は。②外部委託558万7千円は適切な価格か。

◆総合政策課長 ①現計画は8年度までの10年間を計画期間として策定しており、9年度以降の次期計画を新たに策定する必要がある。これまで取り組んできた施設の長寿命化対策の進捗状況に加え、人口減少や物価高騰などの社会情勢の変化も踏まえ、計画全体の見直しを行う必要がある。成果

◆観光PR事業費

目標は、町が保有する公共施設の将来更新費用を整理し、将来の財政負担の軽減と平準化を図るとともに、施設の適正な配置と管理につなげていくこと。②長期的な費用推計や分析は、専門的な知識と客観的な視点が求められるため、専門的知見を有する事業者の支援を受けながら計画を見直す必要があるものと判断した。

◆ふるさと応援寄附金推進事業費

◆この事業の成果と今後ふるさと納税を増やすための予算として適正か。

◆総合政策課長 返礼品を通じ、町の特産品や地域資源を全国へ発信できるほか、町内事業者にとっても商品のPRや販路拡大につながるなど、地域経済の波及効果もある。総務省が定めている経費は寄附額の5割以下とする基準を遵守しており、適正な範囲で事業を実施している。

◆観光PR事業費

◆一連のこの事情に係る成果と今後の具体的計画は。

◆産業振興課長 東京上野公園で開催された青森人の祭典などへの参加を通じ町の認知度向上を図るとともに、階上売り込み隊による巨木めぐりツアーや、はしかみY Yクラブによるはしかみ岳横断ウォークの実施などを通じて本町が誇る自然資源や観光体験の魅力を広く発信している。8年度は既存のツアーやウォークなどを継続するとともに、はしかみエンタメフェスを当初計画から位置付け、さらに発展させていきたい。また、冬のイベントを定着させることで年間を通じて交流人口が途切れない仕組みを推進したい。

◆道仏集会所整備事業費

◆これからの予定は。また地域住民が使用できるのがいつからになるのか。避難所として使用できるか。

◆総合政策課長 今年3月から実施設計および造成工事

◆道仏集会所整備事業費

に着手し、9年8月頃の引き渡しを予定している。本施設は地域の集会施設の利用に加え、災害時には避難所としても活用予定。

◆防災無線施設更新整備基本計画策定委託料

◆事業内容と、聞こえない世帯の対応は。

◆総務課長 現在のMCA無線が11年5月にサービス終了が決定しており、防災無線施設の更新が必要で、先を見据えた防災情報伝達のあり方を再構築する絶好の機会と捉えている。再構築に当たっては、放送の音が大きすぎる、内容が聞き取りにくい、聞こえないといった課題の改善に努める。

◆自動車(備品購入費)

◆自動車692万9千円計上で平成25年に購入した総務車を更新するとある。総務車の具体的な業務内容、走行距離、車両検査をクリアできな

◆自動車(備品購入費)

◆自動車692万9千円計上で平成25年に購入した総務車を更新するとある。総務車の具体的な業務内容、走行距離、車両検査をクリアできな

◆自動車(備品購入費)

◆自動車692万9千円計上で平成25年に購入した総務車を更新するとある。総務車の具体的な業務内容、走行距離、車両検査をクリアできな

い状態なのか。

〔答〕 総務課長 当該車両は主に町長が公務を円滑に遂行するための移動手段として使用するもの。走行距離は約16万4628kmとなっている。これまで使用に伴い修繕が発生している状況で、今後も突発的な故障のリスクが懸念される状況。

◆時間外手当

〔問〕 職員手当等時間外勤務手当2千万円計上の要因内容と、今後の時間金額の目標値、時間外労働対策は。

〔答〕 総務課長 近年、中堅職員を含む退職者が多かったことに加え、カスタマーハラスメントへの対応や、複雑化する行政課題への対応などで業務量が増加しているのに対し、人手が不足している状況や、8年度は青の煌めき国スポ大会が開催されるため、大会の準備等に係る業務に時間を要する。内容は約8000時間程度を計上した。現時点で長期的な数値目標は定めてないが、職員の健康維持

と行政サービスの維持を両立させるため、時間外勤務の時間数および金額の段階的な削減を目指したい。対策としては、事務事業の見直しやDX推進などによる業務の効率化に取り組みとともに、採用試験の時期の見直しや、カスタマーハラスメント対策を含む労働環境の整備などにより、人材確保と定着を図りながら、少しでも削減したい。

◆町企業誘致奨励金

〔問〕 固定資産税の内容、内訳は。

〔答〕 総合政策課長 本予算401万7千円は、対象となる企業2社分の固定資産税の見込み額を税務課に照会し、その合計額をもとに計上した。

◆林業振興費

〔問〕 事業内容が昨年と同じ。内容と成果は。

〔答〕 産業振興課長 8年度は鳥屋部地区の意向調査を実施する予定。公益保全林整備事業費補助金の国、県、町、個人

の負担割合は変更なく、49haの間伐、枝打ち、下刈り等の作業内容を見込んでいる。新規拡充事業は7年度に本町で確認されたナラ枯れ被害の拡大を

阻止するための所在を調査したい。また里山林活性化による多面的機能交付金は、1団体増の2団体に交付する予定。事業の成果は、赤保内、蒼前、角柄折対象森林301.85haの意向調査が完了。公益保全林事業は7年度伐採、造林等49件、39.68ha、8年度は67件、49haの森林整備が進む予定。

◆ナラ枯れ被害対策に係るナラ林分布調査委託料

〔問〕 委託料439万3千円の内訳は。

〔答〕 産業振興課長 急速に拡大しているナラ枯れ被害について、町内のナラ林の分布や状況の調査整理を行うもので、大字赤保内、鳥屋部、平内、金山沢、角柄折、蒼前の2765haの現地調査を予定している。調査が完了した地域は、森林所有者へ注意喚起を行い、更新伐を促進

し、被害の拡大防止を図ってきたい。

◆階上岳東登山口公衆トイレ改修事業費

〔問〕 築何年経過したのか。改修理由、内容は。

〔答〕 産業振興課長 当該施設は平成15年に整備され、築22年が経過。設備の老朽化も見られることから、全ての便器を暖房機能付きの洋式便座に変更するほか、障害の有無に関わらず安心して観光を楽しめるようなオストメイト対応設備を導入することで、バリアフリー化を推進する。さらに新たにパネルヒーター等を整備することにより観光や登山客に対応した通年利用を可能とすることで、更なる利便性と利用者満足度の向上を図る。

◆地区アンケート調査委託料

〔問〕 中学校再編統合検討に係るアンケート調査をホームページ、広報紙、スマホ等を活用し全町民を対象に実施するとあるが、それぞれのアン

ケート内容と対象人数と回答予想人数は。外部に委託することなく、教育委員会が自らの足で直接町民の生の声を伺うべきと思うが見解は。

〔答〕 教育課長 児童生徒約800人、保護者約1600人、その他の一般町民約9900人程度。回答は、児童生徒はタブレット、その他の方々は基本的にスマホと希望する方には紙媒体で対応したい。回答数は児童生徒数約400人程度、保護者700人程度、一般町民は500人程度の約1600人程度を想定している。

ご指摘のとおり、教育委員会のみならず自分町民の声を伺うことは教育行政を進めていく上で大変重要なことであると認識している。アンケートの設計や分析などの専門的な部分については、外部委託を活用し、町民の皆様への周知や回答の呼び掛け、結果の確認や今後の検討への反映については、教育委員会が主体となって取り組んでいく。

◆社会教育複合施設整備事業

費 ①項目ごとに財源、国、町

債、一般会計分は。②用地買収

費4836万8千円の面積と金

額、坪単価は。③不動産鑑定を

行うのか。④この価格の妥当性

は。⑤この面積を取得すること

で借地料がいくら削減される

のか。

〔答〕教育課長 ①用地測量

委託料201万3千円は国費

100万6千円、起債90万円、

一般財源10万7千円、事業認

定資料作成委託料1034万

円、施設管理運営計画作成委

託料750万円は一般財源の

み。用地取得費4836万8千

円は国費2418万4千円、起

債2170万円、一般財源24

8万4千円。②面積6240.9

8㎡、金額4836万8千円、

1㎡当たりの単価は7750

円、坪単価2万5575円。③

今年度、不動産鑑定を実施し

た。④不動産鑑定士による不動

産鑑定評価の結果に基づいた

ものであり問題はないと考

える。⑤この用地買収により年間

237万8千円の削減となり、面積2万4361㎡が1万8120㎡になる。

森 榮吉 議員

◆ふるさととはしかみ会事業費

問 現在の会員数、会員の出身地等は。

〔答〕総務課長 会の趣旨に賛

同された方について、役員会の

承認をもつて会員になる。会員

数はおおむね190名、町出身

の方35名、町にゆかりのある方

20名、その他は本会の活動を通

じて町を応援する方々で構成。

◆青森県議会議員一般選挙費

問 選挙区の区割りが見て

れているようである。階上町

が三戸郡区から八戸市区に変

更になった場合の費用の増減

等はあるのか。また財源内訳

のうち6万3千円は一般財源

となつてゐるがその理由は。

〔答〕総務課長

候補者数の変動によりポスター

掲示場設置委託料の増額が考

えられる。また6万3千円は一

時的に一般財源の形をとつてゐる

が、選挙終了後実績額を県へ報告し、8年度の概算交付分で不足した金額は、翌9年度に精算する予定。

◆移住支援事業費補助金

問 これまでの実績は。

〔答〕総合政策課長 活用実績

はない。本事業は東京圏からの

移住を促進し、地方における

担い手不足の解消を図ること

を目的として、県と町が共同

で実施している「あおもり移住

支援事業」に基づくもの。補助

額は、世帯で移住した場合は

100万円、単身で移住した場

合は60万円となつてゐる。

◆地域子育て支援拠点事業委

託料

問 ここ数年道仏保育園への

委託が続いているようである

が特別な要因があるのか。

〔答〕すこやか健康課長 本事

業を適切に運営するためには、

国および町が定める実施要綱

に基づき、専任の保育職員2名

の配置と、専用の部屋が必須要

件となつており、基準を満たせ

るのが同園のみとなつてゐる。

中島 孝一 議員

◆階上岳東登山口公衆トイレ

改修事業費

問 改修するトイレの場所、

工事費等の事業費、財源等は。

〔答〕産業振興課長 実施場所

は寺下観音周辺に位置する階

上岳東登山口公衆トイレ。総事

業費2445万1千円、改修工

事費2229万7千円、設計監

理委託料215万4千円。財

源は国の自然環境整備交付金

1100万2千円、商工観光施

設整備事業債1000万円を

充当したい。

◆住宅用自家消費型太陽光発

電設備等導入支援事業費補助金

問 2050年カーボンニュ

ーラルの実現に向けた県補助

金事業とあるが、この事業の

概要は。

〔答〕町民生活課長 県では

2050年版カーボンニュートラ

ルの実現に向け、家庭からの温

室効果ガスの排出量を削減す

ることを目的に、住宅に設置す

る自家消費型の太陽光発電設備と蓄電池を導入する経費に對して補助金を交付する。

補助金の内容は、太陽光発電設備1kW当たり5万円

で最大5kW分の25万円分を限

度額、蓄電池は購入価格の3

分の1で35万円を限度額とし

て交付する。なお蓄電池のみの

設置は補助対象外。この補助

事業は、11年度までの5年間実

施で、8年度からは事務の一部

が市町村に委任され、補助金

180万円が割り当てられる

予定。

議案第24号 8年度
下水道事業会計予算

大下 修 議員

◆茨島浄化センター自動スク

リーン更新工事

問 ①購入から何年経過した

のか。②一般的に、異音はモ

ーター部分と思うが、大きな異

音の場所や原因は。③異音損

傷部分の修理でなく、購入す

る理由は。④1063万7千円

の算出根拠は。⑤購入方法は。

〔答〕 建設課長 ①設置から16

年経過しており機器の老朽化が進んでいる。②設備の運転時にはモーター部分から異音が確認されており、経年劣化によるものと考えている。③モーターを含め各部の経年劣化が進んでいる状況で、異音が発生している部分のみを修理した場合でも、他の部品の劣化により新たな不具合が発生する可能性があり、安定した運転の確保が難しいと考えられ、更新時期に入っていることから、モーターやスクリーン本体などの機械部分を更新する。④本工事の予算は、専門業者から徴取した見積りを基に計上。⑤発注は入札により実施する予定。

◆委託料

〔問〕 下水道事業会計事務支援

業務委託料121万円、公共下水道管路点検調査業務委託料913万円、茨島浄化センター、東平・石鉢中継ポンプ場ストックマネジメント計画策定業務委託料2786万円、公共下水道施設維持管理業務

委託、漁業集落排水処理施設

維持管理業務委託の合計が約4千万円で委託料全体金額が約8720万円になる。①その他に委託料があるのか。②委託料の合計金額が全予算の何パーセントになるのか。③災害や委託会社の人的緊急事態が発生した場合に町の職員で下水道事業を運転することが可能か。④町の職員の下水道担当者の人数と業務内容は。

〔答〕 建設課長 ①汚泥処分

委託料、工事設計委託料、使用料収納事務処理委託料、下水道施設データ作成委託料、電気保安委託料、汚泥成分分析委託料、システム保守委託料があり、委託料の合計額は8861万6千円。②収益的支出及び資本的支出の合計額5億2913万円のうち、委託料の割合は16.75%。なお下水道事業の支出の大きな割合を占める減価償却費を除いた場合の支出額は3億6903万6千円となり、その場合の委託料の割合は24.0%。③下水処理施設の運転管理については、専門

的な知識や経験を要すること

から、専門業者へ運転管理業務を委託しているため、災害や委託業者の人的な緊急事態が発生した場合に、町職員のみで施設の運転管理を継続することは難しい状況。対応としては、委託業者において複数の技術者による体制確保や、応援体制の整備を図っていただくとともに、緊急時には関係機関とも連携しながら対応したい。④下水道事業会計上の職員配置については、公共下水道事業に2名、漁業集落排水事業に1名配置しているが、自家発電設備整備事業に係る委託が7年度で概ね完了することから、公共下水道事業の職員を1名減員し、8年度は公共下水道事業及び漁業集落排水事業それぞれ1名の体制とする予定。また主に一般会計を担当している他の職員においても、下水道事業に係る計画・整備、維持管理に関する管理や指導、徴収等の業務に關わっている。下水道担当職員の主な業務は、国庫等補助の申請等の手続き、汚水処理計画、管

渠整備工事の積算および監督、接続検査、公共下水道および漁業集落排水施設の維持管理業務、故障箇所の確認・修繕対応、受益者負担金の賦課徴収、使用料徴収、公営企業会計の経理業務などを行っている。

議案第25号 公の施設の設置を認め、及びその施設を使用することについて

大下 修議員

〔問〕 ①今までの路線と経費は。②この路線に乘車して階上町を通過する人数と階上町民の利用人数は。③この路線の全体の係る経費と階上町が負担する委託料金は。④条例改正に伴う委託料金は町の予算のどの項目に含まれているのか。

〔答〕 総合政策課長 ①八戸大野線は、大野を起点として田代、こどもの国、中居林、吹上、中心街を経由し、ラピアを終点とする路線。経費は6年10月から7年9月までの1年間の実績で、全体経費は2494万8千円。②6年10月から7年9月ま

での1年間の本町内での乗降

人数は1682人。岩手県側の乗降人数から算出した本町を通過する人数は1546人。③代替運行に係る全体経費は1208万円を見込んでおり、運賃収入や国の補助金を差し引いた残額を4市町で案分すると、本町の負担額は55万円程度。④当該路線は八戸市が公の施設として運行するもので、本町は委託料ではなく負担金として2款7項3目18節に八戸大野線代替運行負担金として55万円を計上している。

修正案・討論・採決
議案第20号
〇8年度階上町一般会計予算について

歳入の国庫補助金2519万円、町債2260万円を減額、基金繰入金4779万円を増額し、歳出の社会教育費を6822万1千円減額し、予備費を6822万1千円増額する修正案が、発議者百目木和俊議員、土橋美加佐議員より提出された。提案理由、討論の内容は

次のとおり。

提案理由

百目木 和俊議員

○社会教育複合施設整備事業費等の修正動議について

多くの町民の皆様から建設場所の問題、そして施設の中身について疑問視、問題ありという意見が寄せられたためであり、また今の物価高等を考えた時、税の使い方、予算の使い方を今一度考え、見直しが必要との考えに至ったため。

討論

小坂 正年議員

○原案に賛成 修正案が提案されたが、この案件については議会の中で採決し、決定して進んでいるものである。そのことを後戻りさせることなく、階上町のため階上町民のためにも前に進めていくのが私達議会の役割と考える。

決定したことに従い、一日でも早く完成するように進めていただきます。

大下 修議員

○原案に反対・修正案に賛成

現町長になってからの近年を見ると、4年度以前は職員の間外勤務手当が1千万円前後であったものが、5年度2千万円、6年度3千万円、7年度3千万円を超える模様。

職員の採用や教育研修を進めているようだが改善に至っていないようだ。研修は仕事の一部仕事であると思っているが、研修の受講率の低さを考えると、マネジメントに疑問を覚える。

職員の町外出身者人数が多く、半数が町外からの職員のようにだ。町の住民、特に山手・浜手地区の町内に明るい町民雇用をお願いする。

業務委託、金額の上昇も著しい。職員の負担軽減が進むものの、時間外は減少せず。

町の自主自立、ノウハウ、技術運用の継承が危ぶまれる状況だ。多様な人材の雇用、災害時の炊き出しの旗手となる給食センターにおいても、外部委託で町外の企業。自立の町のノウハウはどこにあるのか。

過去には、教育に分類される

林業振興費の階上産赤松を使用した机、椅子を3千万円をかけて購入。また今年度町長の公用車の更新。これらは部の町民に恩恵はあるものの、多くの町民の生活暮らしの豊かさを実感できていない状況だ。

公共交通機能、乗り合いタクシーや防犯灯の町民の自己負担ではなく、行政の全額負担。燃やせるごみの週2回収実施など、生活、暮らしに重点を置いた政策が望まれるものであると思っている。

まずは基礎的行政サービスを行うことが基本であると考ええる。

下沢 育男議員

○原案に賛成

7年3月定例会において社会教育複合施設整備事業が決定され、取り組んでいるところである。そして社会教育複合施設推進委員会

より、基本計画のとおり決定することを適当と認め、8年度以降、同基本計画に基づき、世代を問わない町の居場所づくりと

にぎわいづくりとなる施設の整備を望むという意見をいただいている。

このことにより、8年度は用地測量、用地買収、認定資料作成、運営計画作成等に取り組みなければならぬ。計画どおり少しでも早く完成させることが町民の願いである。

土橋 美加佐議員

○原案に反対・修正案に賛成

一般質問等々でも出ていると思うが、この複合施設の建設予定になる前に町商工会の場所はどこに持つて行くのかを伺っているが返答がない。

それと今、町の土地に建っている旧民俗資料館、旧給食センターの跡地、この問題もまず初めに進めるべきではないかと思う。

中島 孝一議員

○原案に賛成

既に複合施設については計画の全貌を議決し、予定を決めて、数年かけて進める計画である。

必携では、「このようにして決定した議会の意思(議決)は、もはや議員個々の意思からは独立したものとなり、議会全員の統一した意思ということになる。

たとえ、議決と反対の意見を表明した議員があつたとしても、その議会の構成員である以上、議決の宣告があつたときから成立した議決に従わなければならない。さらに、議決した事項は議員を拘束するばかりでなく、町村長等、執行機関はもちろん、内容によっては住民に対しても同様であり、さらに、それが内外に声明された、その町村の意思となるわけである」とある。

この先まだ2年、来年も再来年も計画は進んでいく。その都度反対の討論がなされることであれば、町としても非常に進む意思が崩れるわけで、それはすべからざるべきでない。

採決

○修正案に賛成者4名

起立少数により否決

○原案に賛成者9名

起立多数により可決

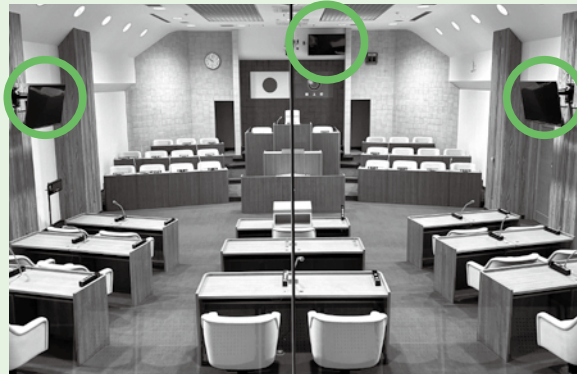
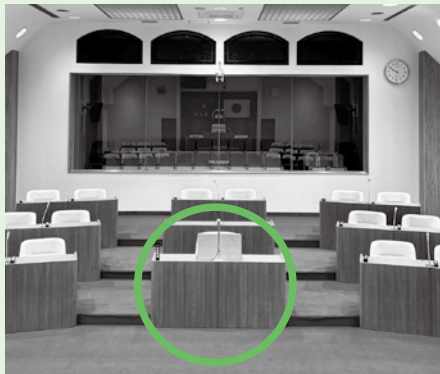
議会改革の取り組み

一般質問における質問方法の選択について

1 内容	階上町議会基本条例第15条第2項の規定により、一般質問における質問方式が事前通告による「選択制」となります。																		
2 質問方法	通告項目ごとに (1) 全て一括質問・一括答弁方式(これまでどおり) (2) 1回目が一括質問・一問答弁、2回目以降は一問一答方式 のいずれか																		
3 質問場所	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>質問者</td> <td colspan="2">答弁者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>議員</td> <td>町長</td> <td>課長等</td> </tr> <tr> <td>1回目</td> <td>演壇</td> <td>演壇</td> <td>自席</td> </tr> <tr> <td>2回目以降</td> <td>質問席</td> <td>自席</td> <td>自席</td> </tr> </table>				質問者	答弁者			議員	町長	課長等	1回目	演壇	演壇	自席	2回目以降	質問席	自席	自席
	質問者	答弁者																	
	議員	町長	課長等																
1回目	演壇	演壇	自席																
2回目以降	質問席	自席	自席																
4 質問時間	質疑応答を含め60分を上限とする。																		
5 質問回数	質問事項(大項目)ごとに3回を上限とする。																		

議場の一部改修について

▶ 一般質問における質問方法の選択制に伴い、質問席の整備が行われました。



◀ 傍聴席から質問者の表情が見えるようにモニターが3台設置されました。

岩本電機株式会社階上工場施設見学会

3月19日、階上町企業連絡協議会の事業である施設見学会が開催され、10名の議員が参加しました。



産業建設常任委員会

3月24日、産業建設常任委員会による所管事務調査を行い、7年度中に完了した町事業の現場を確認しました。



◀ 石鉢小学校改修事業

◀ 大渡・石鉢線
交通安全施設整備工事

階上町議会の評価

令和7年(1年間)の活動結果

議会活動を主な8項目と具体的な25項目に区分し、議会運営委員会が評価した結果を町民の皆様に公表します。

この結果をもとに、引き続き「町民に開かれた議会の実現」を目指して努力を続けてまいります。

評価の分類:◎=「良好」 ○=「概ね一定の水準にある」 △=「一部水準に達していない」 ▲=「取組が必要」

主要評価項目	具体的な項目	R7評価	摘 要
1 議会の活性化	(1) 一般質問 (人数・項目件数)	○	令和6年:計18人(1定例会平均4.5人)・41項目 令和7年:計17人(1定例会平均4.3人)・37項目
	(2) 質疑(本会議) (人数・項目件数)	○	令和6年:計34人・65項目 令和7年:計28人・62項目
	(3) 討論(本会議)	○	令和6年:計3件 令和7年:計2件
	(4) 委員会活動	○	令和6年:議会運営委員会8回、常任委員会4回、計12回 令和7年:議会運営委員会16回、常任委員会8回、計24回
2 議会の公開度	(1) 会議の公開	△	本会議を庁舎1階及び2階で映像配信を行っているが、ライブ中継・録画配信を行っていない。
	(2) 会議録の公開	○	議会会議録を町HPで公開している。
	(3) 議案書の公表	○	令和7年第3回定例会(6月議会)から町HPで公開している。
	(4) 議長交際費の公表	○	議会だより・町HPで公開している。
3 議会の報告度	(1) 議会だよりの発行	○	毎定例会終了後、議員による議会だより編集委員会による編集を行い発行している。各戸へ配布しているほか、町HPで公開している。より詳細な情報を伝えるため記事にQRコードを添付、町HPとの連動も行っている。
	(2) HPの運用	○	町HPにて議会情報を公表している。今後も、引き続き、適正かつ迅速な公開に努める。
	(3) 視察報告の公開	○	議会だより・町HPで公開している。

主要評価項目	具体的な項目	R7評価	摘 要
4 住民参加度	(1) 各種団体との懇談会の開催	▲	令和元年に区長会との懇談会を行って以降、各種団体との懇談会の開催実績はない。
	(2) 町民との懇談会の開催 (議会報告会)	▲	平成26年に町内4会場での議会報告会を行って以降、開催実績はない。
	(3) 小中学生議会見学会	◎	1月に道仏中学生模擬議会、12月に階上中学生模擬議会を開催した。
	(4) 傍聴人数	△	令和6年:計102人(1日平均6.8人) 令和7年:計106人(1日平均6.6人)
	(5) パブリックコメント	○	令和6年:計1件 令和7年:計2件
	(6) 休日・夜間議会の開催	▲	これまでの開催実績はない。
5 議会の民主度	(1) 一般質問の改善 (一問一答方式)	△	令和8年度からの導入に向けて検討を行った。
	(2) 一般質問の改善 (反問権)	△	令和8年度からの導入に向けて検討を行った。
6 事務局の充実度	(1) 事務局の充実強化	△	職員体制は正職員2人、会計年度任用職員1人であるが、郡内町村と比較し、充実強化のための検討が求められる。
	(2) 議場等の整備充実	▲	令和8年度からの一般質問の改善に向け、議員質問席及び議場内モニター設置に向けて検討を行った。音響施設についても改修の検討が求められる。また、議案書等作成のための職員の負担軽減の観点からも、議案等のペーパーレス化に向け、タブレット端末の導入の検討が求められる。
7 適正な議会機能	(1) 議案の提出	○	令和6年:計3件 令和7年:計7件
	(2) 議決権範囲の拡大	○	町の基本構想及び復興計画を議決事件とした階上町議会の議決すべき事件を定める条例を可決し、令和8年4月1日から施行する。
8 研修活動の充実強化	(1) 研修の効率的な取組	○	令和6年:県議長会5、郡議長会2、連携中枢2、町内1 令和7年:県議長会5、郡議長会2、連携中枢2、県外視察1
	(2) 議会図書の実充	△	議員に積極的な情報収集を行う機能の充実強化のため、更なる充実が求められる。

【◎：1項目、○：14項目、△：6項目、▲：4項目】

議 会 活 動

2 月

- 3日 町農業再生協議会通常総会
- 6日 郡議長会役員会
- 16日 郡議長会定期総会
- 24日 議会運営委員会
- 27日 県議長会定期総会

3 月

- 4日 第1回定例会本会議
- 4日 議会全員協議会
- 5日 八戸地域広域市町村圏事務組合議員協議会
- 6日 第1回定例会本会議
- 6日 議会全員協議会
- 9日 はしかみ産業振興委員会
- 11日 第1回定例会本会議
- 12日 中学校卒業式
- 13日 第1回定例会本会議
- 17日 町農業振興審議会
- 19日 小学校卒業式
- 19日 岩本電機株式会社階上工場施設見学会

- 22日 町南部芸能発表会
- 24日 産業建設常任委員会所管事務調査
- 25日 町交通安全対策協議会
- 26日 町防犯協会理事会
- 26日 青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会幹旋弁当試食会
- 29日 町消防第5分団屯所落成式、創設45周年並びに屯所落成記念祝賀会

4 月

- 3日 町防犯協会定期総会
- 3日 議会だより編集委員会
- 7日 小学校・中学校入学式
- 8日 はしかみ産業振興委員会
- 17日 議会だより編集委員会
- 17日 町教育振興大会
- 19日 八戸地区消防連絡協議会観閲式
- 20日 町文化協会総会
- 21日 町体育協会定期総会
- 24日 議会だより編集委員会
- 27日 町老人クラブ連合会定期総会



議会だより編集委員会
 ◇今月号の編集委員(3人)
 ・小坂 正年 議員(産業建設)
 ・森 榮吉 議員(総務財政)
 ・百目木和俊 議員(教育民生)

議長交際費執行状況

支払月日	支払区分	支払内容	支出金額
3/29	会費	町消防第5分団創設45周年並びに屯所落成記念祝賀会費	7,000円
4/27	祝金	町老人クラブ連合会定期総会	5,000円

編 集 後 記

年度末の3月定例会も議員の活発な質疑がなされ、いつもよりもページ数が多くなりました。議会改革で議場も一部改修をしましたので、町民の皆様も議会の傍聴にいらしてください。これからも町民のために頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

(百目木・森・小坂)

議会傍聴者数 (延べ人数)

- ・第1回定例会 (令和8年3月)
- 3月 4日 (9人)
- 3月 6日 (15人)
- 3月11日 (6人)
- 3月13日 (9人)

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か

議会の傍聴は、受付票に住所・氏名等を記載し、受付箱に投函するだけでどなたでも傍聴できます。



発行／青森県階上町議会 〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87 年4回発行 令和8年5月8日発行
 編集／議会だより編集委員会 ☎0178-88-2369(直通) FAX 0178-88-2117 URL <https://www.town.hashikami.lg.jp>

はしかみ議会だよりは4,400部作成し、印刷経費は56.9円/部です。